

2025(令和7)年度 千葉県立千葉高等学校同窓会 定時理事会資料

1 議案

| | | |
|-----|----------------------|-----|
| 議案1 | 令和6年度事業報告 | 2 |
| 議案2 | 令和6年度決算報告並びに監査報告 | 3 |
| 議案3 | 令和7年度事業計画案 | 4 |
| 議案4 | 令和7年度予算案 | 5 |
| 議案5 | 会則並びに細則一部改正案・役員一部変更案 | 6～7 |

2 その他報告

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 1. | 名簿管理システムの現状について | 7 |
| 2. | 同窓会報の配布・寄付状況 | 7 |
| 3. | 各地域・職域葛城会、OB会、同期会等の活動・予定 | 8 |
| 4. | 叙勲・褒章、逝去者 | 8 |
| | 千葉県立千葉高等学校同窓会会則改正案 | 9 |
| | 同窓会細則改正案 | 10 |
| | 2025(令和7)年度定時理事会出席予定者名簿 | 12 |

2024(令和6)年度 同窓会事業報告

- 1月 6日(月) 第74期生(令和4年3月卒)成人記念同期会(京成ホテルミラマーレ)
生徒258名、役員4名、恩師7名 合計269名参加
- 1月19日(金) 同窓会報原稿執筆依頼発送
- 1月20日(土) 令和6年度 定時理事会(母校講堂)
学校職員3名、理事役員41名、校内事務局4名 合計48名参加
- 1月29日(月) 今春卒業同窓会代表生徒と事務局長の打合わせ会(母校大会議室)
- 2月 3日(土) 令和6年度 総会・懇親会(京成ホテルミラマーレ)
来賓学校職員5名、恩師5名、同窓生278名 合計288名参加
- 2月 6日(火) 令和6年度 第1回常務役員会(京成ホテルミラマーレ・景山)
- 3月 5日(火) 千葉中学校 社会人講演会
講師：金子 宰慶 氏
「罪と罰～法廷の内と外」
- 3月18日(月) 卒業記念品(卒業証書ホルダー)贈呈
- 5月 1日(水) 同窓会報発行(第53号)
- 5月 9日(木) 名簿管理システム名簿データ追加(令和6年卒)
- 6月 4日(火) 卒業生講演会(1年・総合学習)
講師：山崎 真巳 氏(昭和57年卒)
「くすりをつくる植物を科学する」
- 6月28日(火) 令和6年度 第2回常務役員会(京成ホテルミラマーレ・景山)
- 10月 6日(日) 第75期生・成人記念同期会打合わせ(ホテルグリーンタワー幕張)
- 10月22日(火) 卒業生講演会(2年・総合学習)「先輩に学ぶ」(卒業生9名)
- 11月 1日(金) 第75期生・成人記念同期会恩師分案内発送
- 12月25日(月) 令和6年度 第3回常務役員会(鯨割烹みどり)
- 12月 2日(月) 令和7年度 定時理事会案内発送
- 12月12日(木) 令和7年度 総会・懇親会案内発送
- 12月13日(金) 千葉中学校 社会人講演会
講師：山田 章一 氏
「ブラックホールと重力波 ～宇宙は永遠にフロンティア～」

議案2

2024(令和6)年度 同窓会会計決算報告書

令和6年1月1日～令和6年12月31日

I. 一般会計

1. 収入の部 総額 14,901,858 円

| 区分 | 予算額 | 収入額 | 増減 | 備考 |
|--------|------------|------------|---------|-------------------------------|
| 繰越金 | 11,424,174 | 11,424,174 | 0 | |
| 同窓会入会金 | 1,600,000 | 1,574,000 | -26,000 | |
| 寄付金 | 0 | 458,000 | 458,000 | 40年同窓会328,000円・57年同窓会130,000円 |
| 会報寄付金 | 1,200,000 | 1,337,000 | 137,000 | |
| 名簿票上金 | 54,000 | 108,000 | 54,000 | |
| 雑収入 | 826 | 684 | -142 | 預金利息 |
| 計 | 14,279,000 | 14,901,858 | 622,858 | |

2. 支出の部 総額 3,885,189 円

| 区分 | 予算額 | 支出額 | 予算残額 | 備考 |
|-------------------|------------|-----------|------------|-----------------|
| (1) 事業費 | 4,550,000 | 3,067,672 | 1,482,328 | |
| 卒業記念費 | 150,000 | 138,259 | 11,741 | 卒業証書ホルダ |
| 会報発行費 | 600,000 | 563,200 | 36,800 | 同窓会報53号印刷 |
| 会報配布費 | 1,400,000 | 1,387,958 | 12,042 | 同窓会報個別53号個別発送 |
| 卒業生講演会費 | 150,000 | 90,000 | 60,000 | 産科総合学園 |
| 学校活動振興費 | 100,000 | 60,000 | 40,000 | 中学校社会人講演会 |
| 委員会活動費 | 50,000 | 14,053 | 35,947 | 委員会打ち合わせ |
| 支那援助費 | 300,000 | 30,000 | 270,000 | 愛の花会連供費補助等 |
| 成人記念同窓会支援費 | 1,000,000 | 784,202 | 215,798 | 74期成人記念同窓会関係 |
| 名簿管理システム整備費 | 800,000 | 0 | 800,000 | 名簿管理システム維持 |
| (2) 運営費 | 1,030,000 | 787,517 | 242,483 | |
| 会費 | 100,000 | 134,112 | -34,112 | 理事会・常務役員会 |
| 印刷費 | 200,000 | 159,280 | 40,720 | 総会理事会資料等印刷 |
| 通信費 | 350,000 | 275,103 | 74,897 | 総会・理事会実内はがき・電話料 |
| 慶弔費 | 50,000 | 0 | 50,000 | 年端・生花 |
| 渉外費 | 150,000 | 150,000 | 0 | 会長渉外費 |
| 事務局関係費 | 50,000 | 38,160 | 11,840 | ホームページ維持管理・事務用品 |
| 事務局整備費 | 80,000 | 0 | 80,000 | 事務局通信機器等整備 |
| 雑費 | 50,000 | 30,862 | 19,138 | 同窓会入会会費金・電気代 |
| (3) 母校支援金 | 300,000 | 30,000 | 270,000 | 部活動支援 |
| (4) 予備費 | 8,399,000 | 0 | 8,399,000 | |
| 計 (1)+(2)+(3)+(4) | 14,279,000 | 3,885,189 | 10,393,811 | |

3. 差引残高 (次年度繰越金) 総額 11,016,669 円

II. 同窓会基金

1. 収入の部 総額 106,087,751 円

| 区分 | 予算額 | 収入額 | 増減 | 備考 |
|----------|-------------|-------------|------|--------|
| (1) 繰越金 | 106,085,950 | 106,085,950 | 0 | |
| (2) 特別収入 | 0 | 0 | 0 | |
| (3) 雑収入 | 2,000 | 1,801 | -199 | 定期預金利息 |
| 計 | 106,087,950 | 106,087,751 | -199 | |

2. 支出の部 総額 0 円

| 区分 | 予算額 | 支出額 | 予算残額 | 備考 |
|---------------|-----|-----|------|----|
| (1) 一般会計への繰入金 | 0 | 0 | 0 | |
| (2) 事業費 | 0 | 0 | 0 | |
| (3) その他 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 0 | 0 | 0 | |

3. 差引残高 (次年度繰越金) 総額 106,087,751 円

繰越金内訳 清水基金10,101,186円 石田基金95,986,565円

以上、報告いたします。

令和7年1月10日

会計: 岡田 正大 (岡田) 中川 朱理 (中川)

監査の結果、適正であったと認めます。

令和7年1月10日

監査: 小澤 晃 (小澤) 山本 康昭 (山本)

議案3

2025(令和7)年度 同窓会事業計画(案)

- 1月11日(土) 第75期生(令和5年3月卒)成人記念同期会 (ホテルグリーンタワー幕張)
生徒250名、役員5名、恩師16名 合計271名参加予定
- 1月21日(火) 同窓会報原稿執筆依頼発送
- 1月18日(土) 令和7年度 定時理事会(母校大会議室)
- 1月29日(水) 今春卒業同窓会代表生徒と事務局長の打合わせ会(母校大会議室)
- 2月 1日(土) 令和7年度 同窓会総会・懇親会(京成ホテルミラマーレ)
- 3月 令和7年度 第1回常務役員会
- 3月18日(火) 卒業記念品(卒業証書ホルダー)贈呈
- 4月 名簿管理システム名簿データ追加(令和7年卒)
- 4月 同窓会報発行(第54号)
- 6月 卒業生講演会(1年・総合学習) 講師：昭和58年卒の同窓生
- 6月 令和7年度 第2回常務役員会
- 10月 第76期生・成人記念同期会打合わせ
- 10月 卒業生講演会(2年・総合学習)「先輩に学ぶ」
- 11月 第76期生・成人記念同期会案内発送
令和8年度 定時理事会案内発送
- 12月 令和8年度 総会・懇親会案内発送

2025 (令和7) 年度 同窓会会計 予算

令和7年1月1日～令和7年12月31日

I. 一般会計

1. 収入の部

(単位：円)

| 区 分 | 予 算 額 | 前年度決算額 | 比較増減 | 備 考 |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|
| 繰越金 | 11,016,669 | 11,424,174 | -407,505 | |
| 同窓会入会金 | 1,600,000 | 1,574,000 | 26,000 | |
| 寄付金 | 0 | 458,000 | -458,000 | |
| 会報寄付金 | 1,200,000 | 1,337,000 | -137,000 | |
| 名簿売上金 | 54,000 | 108,000 | -54,000 | |
| 雑収入 | 331 | 684 | -353 | |
| 収入合計 | 13,871,000 | 14,901,858 | -1,030,858 | |

2. 支出の部

(単位：円)

| 区 分 | 予 算 額 | 前年度決算額 | 比較増減 | 備 考 |
|------------------|-------------------|------------------|-------------------|------------------------|
| (1) 事業費 | 9,900,000 | 3,067,672 | 6,832,328 | |
| 卒業記念費 | 150,000 | 138,259 | 11,741 | 卒業証書ホルダー |
| 会報発行費 | 600,000 | 563,200 | 36,800 | 同窓会報第54号印刷 (8,500部前年同) |
| 会報配布費 | 1,500,000 | 1,387,958 | 112,042 | 同窓会報第54号個別発送 (6,500部) |
| 卒業生講演会費 | 150,000 | 90,000 | 60,000 | 高校 総合学習 |
| 学校活動振興費 | 100,000 | 60,000 | 40,000 | 中学校 社会人講演会 |
| 委員会活動費 | 100,000 | 14,053 | 85,947 | 委員会会議費等 |
| 支部援助費 | 300,000 | 30,000 | 270,000 | 葛の花会通信費補助等 |
| 成人記念同期会支援費 | 1,000,000 | 784,202 | 215,798 | 75期成人記念同期会 |
| 名簿管理システム整備費 | 6,000,000 | 0 | 6,000,000 | 名簿管理システム維持 |
| (2) 運営費 | 1,080,000 | 787,517 | 292,483 | |
| 会議費 | 150,000 | 134,112 | 15,888 | 理事会・常務役員会 |
| 印刷費 | 200,000 | 159,280 | 40,720 | 総会・理事会資料印刷 |
| 通信費 | 350,000 | 275,103 | 74,897 | 総会・理事会案内ハガキ、電話料 |
| 慶弔費 | 50,000 | 0 | 50,000 | 弔電・生花 |
| 渉外費 | 150,000 | 150,000 | 0 | 会長渉外費 |
| 事務局関係費 | 50,000 | 38,160 | 11,840 | ホームページ維持管理、事務用品 |
| 事務局整備費 | 80,000 | 0 | 80,000 | 事務局什器等整備 |
| 雑費 | 50,000 | 30,862 | 19,138 | 振込手数料等 |
| (3) 母校支援金 | 300,000 | 30,000 | 270,000 | 部活動支援 |
| (4) 予備費 | 2,591,000 | 0 | 2,591,000 | |
| 支出合計 | 13,871,000 | 3,885,189 | 10,229,213 | (1)+(2)+(3)+(4) |

II. 同窓会基金

1. 収入の部

(単位：円)

| 区 分 | 予 算 額 | 前年度決算額 | 比較増減 | 備 考 |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------|-----|
| (1) 繰越金 | 106,087,751 | 106,085,950 | 1,797 | |
| (2) 特別収入 | 0 | 0 | 0 | |
| (3) 雑収入 | 2,000 | 1,801 | 203 | 利息 |
| 収入合計 | 106,089,751 | 106,087,751 | 2,000 | |

2. 支出の部

(単位：円)

| 区 分 | 予 算 額 | 前年度決算額 | 比較増減 | 備 考 |
|---------------|----------|----------|----------|-----|
| (1) 一般会計への繰入金 | 0 | 0 | 0 | |
| (2) 事業費 | 0 | 0 | 0 | |
| (3) その他 | 0 | 0 | 0 | |
| 支出合計 | 0 | 0 | 0 | |

| | | | | |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------|--|
| 次期繰越金 | 106,089,751 | 106,087,751 | 2,000 | |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------|--|

同窓会会則並びに同窓会細則一部改正と役員変更案

平成25年に全面的に改正した同窓会会則ですが、その後同窓会の活動が活発になり、同窓会事務局を担当するOB職員の減少と相まって事務局の作業量も増大しています。

更に、事務掛として事務局長を補佐していた沢田名簿委員長が病気により任務不能になったため、

事務局次長の事務量が増大しています。

そこで、現在校内選出の事務局次長に加え、校外から事務局次長を1名追加して対応します。

また、3名であった監事を現状の2名に、1名であった会計を現状の2名に変更したいので、会則並びに細則を改正して対応したく提案します。

現 同窓会会則

第8条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 4名 (内女性1名以上) |
| (3) 理 事 | (第11条に定める) |
| (4) 常設委員会委員長 | 4名 |
| (5) 監 事 | 3名 |
| (6) 事務局長 | 1名 |
| (7) 事務局次長 | 1名 |
| (8) 会 計 | 1名 |

第10条 常務役員会は次の役員により構成する。

- (1) 会 長
- (2) 副会長
- (3) 常設委員会委員長
- (4) 事務局長
- (5) 事務局次長
- (6) 会 計

第14条 事務局長は会長の指名により、理事会の承認を得て任命する。

- 2 事務局次長及び会計は、校内理事から互選し、理事会の承認を得て会長が任命する。

現 同窓会細則

第2条 (理事会、総会・懇親会)

1. 定時理事会は原則として毎年1月第3土曜日に母校において開催する。
2. 会員相互の協和親睦を図るため、総会・懇親会を原則として毎年2月第1土曜日に千葉市において開催する。
3. 総会・懇親会の開催は当年還暦年度の同期同窓会の責任において行う。
4. 総会・懇親会に要する経費は、原則として出席者全員からその都度徴収する。

会則一部改正案

第8条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 4名 (両性を含む) |
| (3) 理 事 | (第11条に定める) |
| (4) 常設委員会委員長 | 4名 |
| (5) 監 事 | 2名 |
| (6) 事務局長 | 1名 |
| (7) 事務局次長 | 2名 |
| (8) 会 計 | 2名 |

第10条 常務役員会は次の役員により構成する。

- (1) 会 長
- (2) 副会長
- (3) 常設委員会委員長
- (4) 常設委員会副委員長
- (5) 事務局長
- (6) 事務局次長
- (7) 会 計

第14条 事務局長及び事務局次長の内1名は会長の指名により、理事会の承認を得て任命する。

- 2 事務局次長の内1名及び会計は、校内理事から互選し、理事会の承認を得て会長が任命する。

同窓会細則 改正案

第2条 (理事会、総会・懇親会)

1. 定時理事会は原則として毎年1月第3土曜日に母校において開催する。
2. 会員相互の協和親睦を図るため、総会・懇親会を原則として毎年2月第1土曜日に千葉市において開催する。
3. 総会・懇親会の開催は当年還暦年度の同期同窓会の責任において行う。
4. 総会・懇親会に要する経費は、原則として出席者全員からその都度徴収する。
5. 大規模な自然災害や感染症の流行など予見不能な事象が生じた場合、還暦年度同窓会に過度の負担が生じないよう、常務役員会は第2項から第4項の実行内容を還暦年度同窓会と協議の上、内容を決定する。

同窓会役員一部変更案

■同窓会事務局

| | | |
|-------|-------------|----|
| 事務局長 | 阿佐 幸雄 (S35) | 留任 |
| 事務局次長 | 川島 康行 (S58) | 留任 |
| 事務局次長 | 土屋 保之 (S57) | 新任 |

■常設委員会

| | | |
|--------|-------------|----|
| 総務委員長 | 上原 和男 (S46) | 留任 |
| 総務副委員長 | 大澤 正明 (S55) | 留任 |

| | | |
|--------|-------------|----|
| 名簿委員長 | 御園生博文 (S54) | 新任 |
| 名簿副委員長 | 内田 智子 (S48) | 新任 |
| 企画委員長 | 豊田 聡 (S57) | 留任 |
| 企画副委員長 | 東 寿浩 (H12) | 留任 |
| 広報委員長 | 田中 航祐 (H20) | 留任 |
| 広報副委員長 | 東 寿浩 (H12) | 新任 |

2 その他報告

1. 名簿管理システムの現状とバージョンアップ対策

2016年から運用を開始した同窓会データベースは、昨年3月卒業した令和6年卒業生の名簿データ(309件)を追加し、現在39,158人の会員を管理しています。

このデータベースはPHPというプログラミング言語を使用して構築されているのですが、この言語もWindowsなどのOSと同様、セキュリティリスクを回避するため随時バージョンアップを行いながら性能をアップしています。同窓会データベースのバージョンもこれに対応して当初PHP5.3で作られ、5.6にも対応できるように変更し運用してきました。しかし、最新のPHPバージョンは7または8となり、同窓会で運用しているサーバでも古いPHPバージョンの提供を終了する可能性も出てまいりました。

最新バージョンでの動作確認をしたところ、今回は大幅なバージョンアップのため、対応するためにはプログラム記述を大きく変更しなければデータベースの運用が不能になることが判明しました。このため、バージョンアップに対応するようなプログラム開発を行うため、一昨年頃から準備を開始し、修正箇所の詳細と費用の調査を行っています。

詳細が判り次第、業者の選定を行う予定です。

2. 同窓会報の配布・寄付状況

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|-----------------|--------|--------|-------------|---------------|-------|-------|-------------|-------|
| 会報号数 | 45号 | 46号 | 47号 | 48号 | 49号 | 50号 | 51号 | 52号 | 53号 |
| 印刷部数 | 6,000 個別送付開始 | 6,500 | 6,500 | 7,500 ※2 | 8,000 コロナ禍 | 6,500 | 7,500 | 8,000 ※3 | 8,500 |
| 個別送付 | 1,500 | 1,650 | 2,800 | 3,800 | 3,800 | 4,000 | 5,300 | 6,050 | 6,350 |
| 寄付金額 (千円) | 1,071 | 737 | 1,122 | 1,020 | 866 | 1,471 | 1,411 | 1,263 | 1,337 |
| 寄付人数 | 167 | 105 | 192 | 173 | 176 | 231 | 230 | 245 | 220 |

※ 44号以前は総会その他集会での配布が主。

※ 2) 成人記念同期会学年に送付拡大

※ 3) 配布内訳：校内利用（中高在校生など）1,500 地域・職域等 250、OB会・同期会等 200。

3. 各地域・職域葛城会、OB会、同期会等の活動報告

| 年月日 | 種 類 | 卒業年 | 呼 称 | 備 考 |
|------------|--------|-------|---------|---------------|
| 令和6年1月3日 | 同期会 | 昭和54年 | | 鍛冶屋文蔵千葉中央店 |
| 令和6年1月6日 | 同期会 | 平成5年 | | |
| 令和6年2月3日 | 同期会 | 昭和57年 | | 京成ホテルミラマーレ |
| 令和6年3月1日 | 同期会 | 昭和31年 | 三一会 | ホテルポートプラザちば |
| 令和6年3月20日 | 同期会 | 昭和45年 | | 山崎製パン企業年金基金会館 |
| 令和6年4月18日 | 地域葛城会 | | 東金葛城会 | 志津本 |
| 令和6年5月25日 | 同期会 | 昭和37年 | 千葉高37会 | |
| 令和6年5月26日 | 地域葛城会 | | 船橋葛城会 | 山崎製パン企業年金基金会館 |
| 令和6年6月8日 | 定時制同窓会 | | 葛の花会 | |
| 令和6年6月8日 | 地域葛城会 | | 市原養信会 | |
| 令和6年7月23日 | 職域同窓会 | | ちばぎん葛城会 | 京成ホテルミラマーレ |
| 令和6年10月5日 | 地域葛城会 | | 長生茂原葛城会 | 竹りん |
| 令和6年10月11日 | 地域葛城会 | | 東京葛城会 | 上野精養軒 |
| 令和6年10月23日 | 職域同窓会 | | 千友会 | ホテルポートプラザちば |
| 令和6年10月29日 | 同期会 | 昭和43年 | | 京成ホテルミラマーレ |
| 令和6年11月18日 | 同期会 | 昭和38年 | 「傘寿の集い」 | |
| 令和6年11月2日 | 同期会 | 昭和30年 | 30年会 | |
| 令和6年11月23日 | 同期会 | 昭和41年 | | ホテルポートプラザちば |
| 令和6年12月1日 | 地域葛城会 | | 成田葛城会 | ひかたや第二支店 |
| 令和6年12月16日 | 地域葛城会 | | 佐倉葛城会 | 川瀬屋 |

予 定

| 年月日 | 種 類 | 卒業年 | 呼 称 | 備 考 |
|------------|-------|----------|---------|---------------|
| 令和7年1月3日 | 同期会 | 昭和54年 | | 京成ホテルミラマーレ |
| 令和7年2月1日 | 同期会 | 昭和58年 | | 京成ホテルミラマーレ |
| 令和7年3月1日 | 同期会 | 昭和31年 | 三一会 | ホテルポートプラザちば |
| 令和7年3月1日 | 同期会 | 昭和34年 | 三四会 | ホテルポートプラザちば |
| 令和7年4月5日 | 同期会 | 昭和53年 | | 渋谷エクセルホテル東急 |
| 令和7年4月 日 | 同期会 | 昭和21、22年 | | |
| 令和7年6月1日 | 地域葛城会 | | 船橋葛城会 | 山崎製パン企業年金基金会館 |
| 令和7年6月14日 | 同期会 | 昭和37年 | 千葉高37会 | |
| 令和7年10月4日 | 地域葛城会 | | 長生茂原葛城会 | |
| 令和7年10月4日 | 同期会 | 昭和48年 | | 京成ホテルミラマーレ |
| 令和7年10月17日 | 地域葛城会 | | 東京葛城会 | 上野精養軒 |

4. 叙勲・褒章等（敬称略）

| 氏 名 | 卒業年 | 叙勲・褒章等 | 備 考 |
|---------|-------|--------|-----|
| 石 橋 敏 夫 | 昭和29年 | 瑞宝双光章 | |
| 鈴 木 弘 道 | 昭和29年 | 瑞宝双光章 | |
| 三 宅 茂 | 昭和30年 | 瑞宝双光章 | |
| 齊 藤 善 継 | 昭和30年 | 瑞宝双光章 | |
| 田 邊 政 裕 | 昭和42年 | 瑞宝中綬章 | |

逝去（役員・理事）（敬称略）

| 氏 名 | 卒業年 | 逝去日 | 役 職 |
|---------|-------|------------|-----|
| 中 村 敏 信 | 昭和32年 | 令和6年9月25日 | 理事 |
| 浅 羽 洋 子 | 昭和38年 | 令和6年12月12日 | 理事 |
| 川 野 政 広 | 昭和47年 | 令和6年11月 日 | 理事 |

千葉県立千葉高等学校同窓会会則改正案

(総 則)

- 第1条 本会は千葉県立千葉高等学校同窓会と称し、愛称を「葛城会」とする。
- 第2条 本会は会員相互の融和向上を図るとともに、母校の充実発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は事務局を千葉県立千葉高等学校内に置く。
- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 会員相互の親睦と啓発に寄与する各種行事の開催
 2. 会報・名簿の発行、ホームページ等による情報発信、講演会、懇談会の開催
 3. 母校の支援
 4. その他本会の目的達成に必要な事業

(構 成)

- 第5条 会員は正会員または特別会員とする。
1. 正会員は母校（千葉県立千葉高等学校及び千葉県立千葉中學校）の卒業生及びかつて母校に在学した者
 2. 特別会員は本校職員及び元本校職員
 3. 正会員は理事会の定めるところにより入会金及び会費を負担する。
- 第6条 本会は、同期同窓会、地域同窓会、職域同窓会、クラブOB会等により構成される。
上記団体は、本会の目的にそって自主的、積極的に活動を行う。

(参与及び顧問)

- 第7条 母校及び本会に功績のあった者の中から参与若干名を常務役員会の議を経て会長が委嘱することができる。
母校校長は顧問とする。
参与及び顧問は、理事会若しくは常務役員会に出席して意見を述べることができる。

(役員及び組織)

- 第8条 本会に次の役員を置く。
- | | | | |
|-----------|------------|--------------|--------------------|
| (1) 会 長 | 1 名 | (2) 副会長 | 4 名 <u>(両性を含む)</u> |
| (3) 理 事 | (第11条に定める) | (4) 常設委員会委員長 | 4名 |
| (5) 監 事 | <u>2名</u> | (6) 事務局長 | 1名 |
| (7) 事務局次長 | <u>2名</u> | (8) 会 計 | <u>2名</u> |
- 第9条 会長及び副会長は理事会において選出する。
会長は本会を代表し理事会及び常務役員会を招集しその議長となり会務を総理する。
副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
- 第10条 常務役員会は次の役員により構成する。
- | | |
|--------------|---------------------|
| (1) 会 長 | (2) 副会長 |
| (3) 常設委員会委員長 | <u>(4) 常設委員会委員長</u> |
| (5) 事務局長 | (6) 事務局次長 |
| (7) 会 計 | |
- 2 常務役員会は理事会から委嘱された事項を執行する。
- 第11条 理事は次により選出し、理事会の承認を得る。
- (1) 年度理事……全日制及び定時制は、各年度から年度理事を選出する。
 - (2) 団体理事……地域同窓会・職域同窓会・クラブOB会選出理事……各団体1名
 - (3) 校内理事……同窓の学校職員全員
- 第12条 本会の事業を行うため下記の職務を実行する常設委員会を常務役員会のもとに設ける。
- (1) 総務委員会（業務全体の運営管理、学校との調整、理事会運営、財務に関する事項等）
 - (2) 名簿委員会（名簿の管理、発行などに関する事項）

- (3) 企画委員会（講演会、懇談会、各種行事の開催に関する事項）
 - (4) 広報委員会（会報、ホームページ等による情報発信に関する事項）
 - 2 委員会の委員長は会長の指名により、理事会において選出する。
 - 3 委員会は、委員長が理事及び会員の中から指名した委員で構成する。
 - 4 委員会には副委員長を置くことができる。
- 第13条 監事は理事会において選出する。
監事は本会の財産状況を監査し、理事会において監査結果を報告する。
- 第14条 事務局長及び事務局次長の内1名は会長の指名により、理事会の承認を得て任命する。
2 事務局次長の内1名及び会計は、校内理事から互選し、理事会の承認を得て会長が任命する。
- 第15条 役員任期は2年とする。但し再任を妨げない。
(理事会)
- 第16条 理事会は役員により構成し、定時理事会と臨時理事会に分ける。
2 本会は毎年1回定時理事会を開催し、次に掲げる事項を議決する。
 - 1. 会則の変更
 - 2. 収支予算及び会費の拠出並びに徴収方法
 - 3. 収支決算の承認
 - 4. 常務役員会構成員の選出
 - 5. その他特に重要な事項
- 3 臨時理事会は次の場合に開催する。
 - 1. 会長が必要と認めた時
 - 2. 常務役員会が必要と認めた時
- 4 理事会の議決は出席役員の過半数をもって決する。
- (会計)
- 第17条 本会の経費は、会費、入会金及び寄付金その他の収入をもってあてる。
2 本会の事業年度及び会計年度は、暦年とし毎年1月1日に始まり12月31日をもって終わる。
3 本会会計に一般会計と同窓会基金を置く。
- (その他)
- 第18条 本会則施行に関する細則は別に定める。
- 附 則 平成18年2月4日 一部改正
平成20年2月2日 一部改正
平成25年2月9日 全面改正
平成26年1月18日 一部改正
令和4年1月22日 一部改正
令和7年1月18日 一部改正

同窓会細則改正案

- 第1条 (事業)
- 同窓会会則第4条4に掲げる事業は次の事業とする。
- 1. 母校生徒を対象にした講演会の開催
 - 2. 生徒活動に対する支援・援助
 - 3. 勉学・競技等に優秀な成績を収めた卒業生個人・グループに対する顕彰
 - 4. 卒後第1回同期会の開催援助
 - 5. 各種同窓会活動に対する支援・援助
- 第2条 (理事会、総会・懇親会)
- 1. 定時理事会は原則として毎年1月第3土曜日に母校において開催する。
 - 2. 会員相互の協和親睦を図るため、総会・懇親会を原則として毎年2月第1土曜日に千葉市において開催する。
 - 3. 総会・懇親会の開催は当年還暦年度の同期同窓会の責任において行う。

4. 総会・懇親会に要する経費は、原則として出席者全員からその都度徴収する。
5. 大規模な自然災害や感染症の流行など予見不能な事象が生じた場合、還暦年度同窓会に過度の負担が生じないよう、常務役員会は第2項から第4項の実行内容を還暦年度同窓会と協議の上、内容を決定する。

第3条 (役員任期と改選年)

1. 役員任期は改選年の理事会の日から次の改選年の理事会の日までとする。
2. 改選年は西暦2008年を基準年とし、以後2年毎の年を改選年とする。
3. 改選年の前年12月15日までに現理事の責任において選出母体の新理事の名簿を事務局に提出しなければならない。

第4条 (同期・地域・職域等における同窓会)

1. 本会は同期・地域・職域同窓会及びクラブOB会等の同窓会を支援する。
2. これらの同窓会(同期同窓会を除く)が新たに団体理事を輩出する場合は、規約と役員名簿を添えて会長の承認を得ることを原則とする。

第5条 (委員会)

会長は必要に応じ、会則第12条で定める以外の委員会を設けることができる。

1. 委員会は、委員長が理事及び会員の中から指名した委員で構成する。
2. 委員の任期は、選任された日から次の定時理事会の日までとする。但し、再任を妨げない。

第6条 (事務局)

本会は事務局を設置し、事務局に事務局員を常駐させることができる。

1. 事務局員の採用に際しては、常務役員会の議を経なければならない。
2. 事務局員は会長及び事務局長の指示に従い、会務の執行を補佐する。

第7条 (入会金)

本会に入会を希望する者は、入会金として1・2年時に1,500円、卒業時に2,000円を納入するものとする。

第8条 (同窓会基金の設置と支出基準)

1. 本会財務の将来における収支の変動及び高額を要する事業の実施に備えるため、本会会計に同窓会基金を設置する。

2. 同窓会基金は会員等からの多額の寄付金を以てその原資とする。

(参考: 寄付の経緯)

- ① 清水 俊氏(昭和8年卒) 平成14年寄付 1,000万円
- ② 石田康治氏(昭和50年卒) 令和3年遺贈 95百万円

3. 同窓会基金の支出に当たっての方法及び支出基準は以下の通りとする。

- 1) 同窓会基金の支出は収支予算に計上し、その収支予算及び収支決算については一般会計と同様に理事会の議決、承認を要する。
- 2) 支出の用途の適正を図るため、会則第2条・第4条および本細則第1条に掲げる本会の目的・事業に鑑み、慎重に検討すること。

第8条 (細則の改廃)

この細則は理事会の議を経て改廃することができる。

附 則 (施行期日)

平成20年2月2日 施行開始
平成21年2月7日 一部改正
平成25年2月9日 一部改正
平成26年1月18日 一部改正
平成28年1月23日 一部改正
令和4年1月22日 一部改正
令和7年1月18日 一部改正

2025(令和7)年度 千葉県立千葉高等学校同窓会 定時理事会出席予定者名簿

令和7年1月15日現在

(同窓会関係)

役員

| | | | |
|-------|---------------------------------|-------|-----------|
| 会長 | 林 孝二郎(39) | | |
| 副会長 | 森 茂(44)、 先田 幸次郎(定49) | | |
| 事務局長 | 阿佐 幸雄(35) | 事務局次長 | 川島 康行(58) |
| 会計 | 岡田 正大(H30)、 中川 朱理(H12) | | |
| 監事 | 小澤 晃(41) | | |
| 参与 | 霜 礼次郎(31)、 佐藤 英幸(36)、 門山 宏哲(58) | | |
| 総務委員長 | 上原 和男(46) | 企画委員長 | 豊田 聡(57) |

支部役員

| | | | | | |
|------|------------|---------|-----------|-----|-----------|
| 東京 | 箕輪 正美(44) | 長生茂原 | 菅原 黎明(36) | 東金 | 岸本 雅邦(39) |
| 葛の花会 | 永田 忠以(定37) | ゐのはな一杯会 | 水谷 正彦(45) | 市役所 | 折原 亮(59) |

理事

| | | | | | |
|------|-----------|-----|------------|------|-----------|
| 昭和21 | 土屋 剛 | 39 | 伊東 幹雄 | 51 | 須藤 輝男 |
| 22 | 斎藤 喜久三 | 39 | 岸本 雅邦(再掲) | 54 | 御園生 博文 |
| 27 | 渡辺 誠治 | | 林 孝二郎(再掲) | 55 | 石川 徹 |
| 29 | 中村 浩紹 | | 山口 光濟 | 57 | 土屋 保之 |
| 30 | 大塚 正明 | 41 | 今井 和彦 | | 豊田 聡(再掲) |
| | 宮原 暁 | | 永栄 潔 | | 吉田 節子 |
| 31 | 霜 礼次郎(再掲) | | 古川 光一 | 58 | 門山 宏哲(再掲) |
| 33 | 大塚 英夫 | 42 | 田邊 政裕 | 59 | 折原 亮(再掲) |
| 34 | 伊藤 貞雄 | 44 | 箕輪 正美(再掲) | 定59 | 山本 誠司 |
| 35 | 阿佐 幸雄(再掲) | | 森 茂(再掲) | 61 | 増田 淳 |
| 36 | 佐藤 英幸(再掲) | 45 | 水谷 正彦(再掲) | 平成12 | 東 寿浩 |
| | 菅原 黎明(再掲) | 46 | 上原 和男(再掲) | 13 | 川崎 仁寛 |
| | 中野 英昭 | | 篠原 正人 | 19 | 濱中 吾郎 |
| | 蛭田 隆 | 48 | 内田 智子 | 令和 2 | 勝部 恭平 |
| 定37 | 永田 忠以(再掲) | 49 | 嶋田 政昭 | 5 | 須藤 環 |
| 38 | 本間 充武 | 定49 | 先田 幸次郎(再掲) | 6 | 佐藤 慶明 |

理事 48名

(学校関係)

校内事務局

| | | | |
|------|--------|-------|-------|
| 校長 | 高梨 祐介 | 58 | 川島 康行 |
| 副校長 | 尾留川 聡 | 59 | 宮郷 陽子 |
| 教頭 | 押塚 法子 | 平成 12 | 中川 朱理 |
| 事務主幹 | 古屋 里江子 | 30 | 岡田 正大 |

職員 9名

以上 57名